

# 環境公共政策論

Theory of Environmental Public Policies

手続きの理論2

平成24年6月25日

土木・環境工学科 5学期

教授 屋井鉄雄

## 先週の宿題(講義中解答の傾向)

下記の(1)か(2)のいずれかを選択して、(A)の真偽をデータをもとに論証した上で、(B)について論理立てて考察せよ。

(1)我が国で交通・運輸部門から排出される二酸化炭素の総量は既に減少に転じている(以上A)が、今後再び増加することも考えられる(以上B)。

⇒AもBも半々に分かれた

(2)我が国で清涼飲料のペットボトルのほとんどがリサイクルされている(以上A)が、今後製造されるペットボトルが減少することは考えられない(以上B)。

⇒Aは半々、Bは多くがYesとした

## 前週までの講義

○地球温暖化対策における国家や個人の取り組み、地域単位での取り組みの必要性を学んだ

○環境公共政策に深く関わる「地域計画」や「交通計画」の基礎を学んだ

○環境ディレンマ(個人と社会)について学んだ

○期待効用、プロスペクト、ランダム効用など個人の効用理論を学んだ

○集団での決め方、選好の集計の仕方(投票の理論と限界)を学んだ

○先週は、手続き正義に関わる、正義の分類、価値の捉え方、事実と価値の関係を学んだ

⇒今週は手続き正義の議論を深めて、手続きのありかたを学ぼう



エジンバラ(スコットランド)の裁判所前に建つヒューム像

## 講義の内容

### 環境政策

- 1: 地球温暖化対策と地域計画の方向
- 2: 土木事業と地域公共政策
- 3: 環境公共政策の全体像(環境政策と都市環境政策)

### 環境ディレンマ

- 1: 基本構図とゲーム論
- 2: ディレンマ解消の方策

### 選好・効用・集団決定

- 1: 選好と効用の考え方
- 2: 効用理論の展開(ランダム効用理論)
- 3: 社会的決定の理論(投票)

### 環境公共政策の実現

- 1: 手続きの理論
- 2: 政策・計画決定のプロセス
- 3: 住民参加とPI
- 4: 政策・計画策定の実践

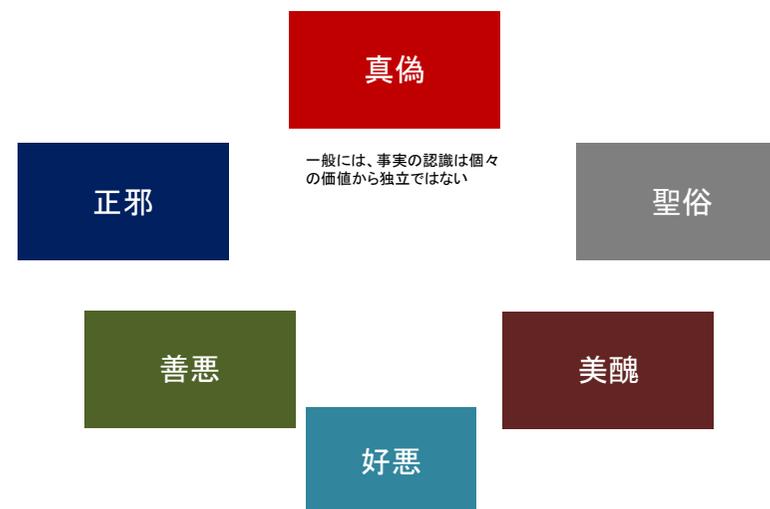
## 先週のまとめ

- 実質的正義と形式的正義の他に、手続き的正義があり、これが近年重視されてきたこと
- 社会における価値観は様々にあり、価値絶対主義と価値相対主義の相容れない確執もあるが、相対主義であっても個々人には価値の選択を迫ること
- 過去には事実と価値が鋭利に分離されたが、多くの事実が認識的価値(知識・経験)から独立ではないこと
- 事実や命題の真偽判断に関して重要なことは、その判断基準として客観的な基準を持てるかということ
- 一方、将来の事柄については、客観的基準だけで物事を決することも困難であるため、間主観的(相互主観的)な受容をも前提とする、社会の決め方(手続き)が必要になっていること

## 今週の言葉

- 真偽, 正邪, 善悪, 美醜, 聖俗, 好悪など
- 合理性: なかみの合理性(目的合理性, 手段合理性等), かたちの合理性(手続き合理性等)
- 因果関係(原因・結果, 目的・手段)と真偽, 正邪, 善悪の結びつき
- 手続き的正義: ロールズの正義論
- 手続き的正義: ハーバマスの対話的合理性
- 妥当要求(客観的真理性, 規範的正当性, 心理的誠実性, 理解可能性)

## 改めて様々な価値を考えてみよう

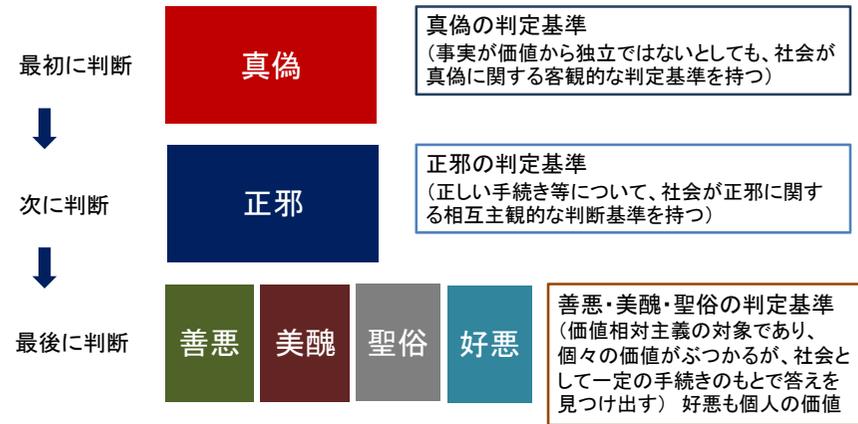


環境公共政策論

## 様々な価値を整理して論じる視点

# 真偽、正邪、善悪の順に判断する社会

社会的判断の手順として善悪を最後とすることが考えられる



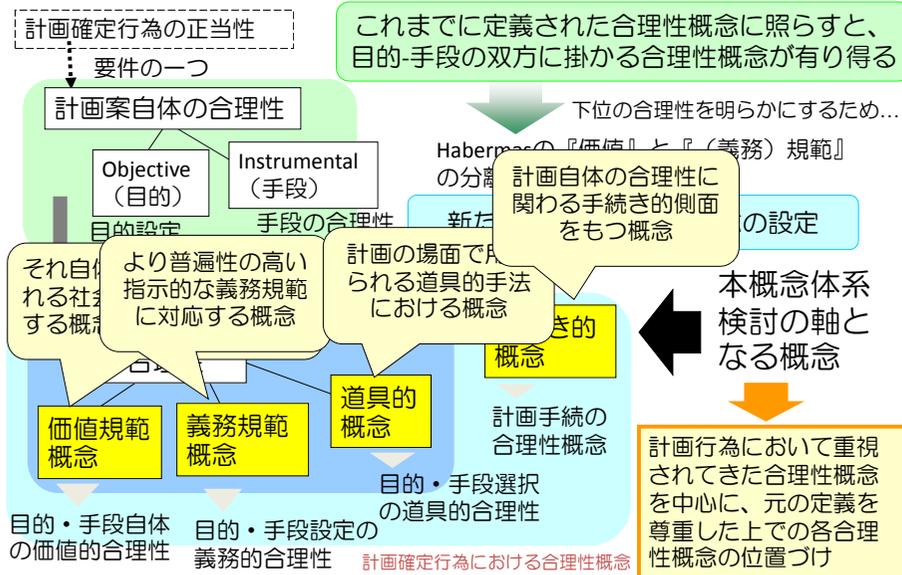
⇒このような手順が社会で正しいと正邪の判定基準で判断する必要がある  
(Rawlsは真偽や正邪の社会的な価値が善悪等の個人的価値に優先されるべきと考えた)

# 正邪判断領域の真理と相互主観性

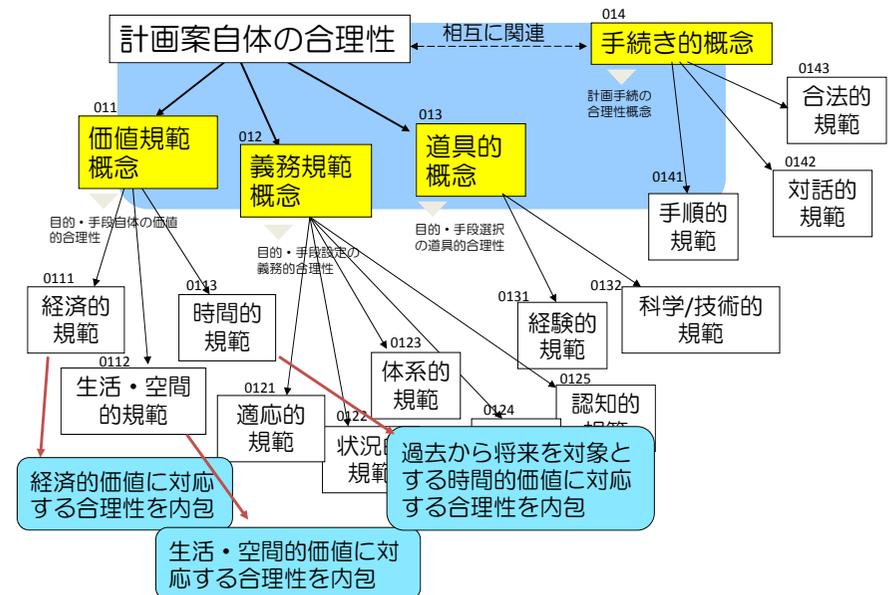
- ✓ 正しい法の諸内容を作り出すには、絶えず実在的な討議が必要だが、この討議は、いかなる「究極的な根拠付け」も与えず、つねに問題をはらんだ諸帰結、冒險的な諸解決しかもたらさないだろう。
- ✓ 何が重要かといえば、この諸帰結と諸解決を、それらが納得できる、賛同できる、相互主観的に妥当するとみなすことができるほどに、論証による防護策を講ずることである。  
⇒真理性(正当性)は、少なくとも規範的なものの領域においては、相互主観性から完全に切り離すことができないのである。(カウフマン、法概念と法思考p40)



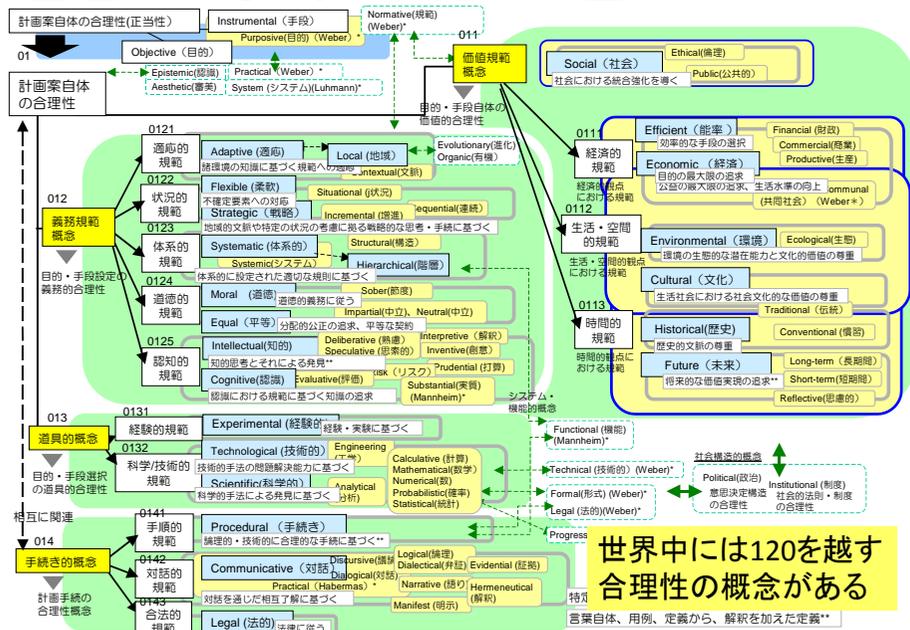
# 善悪・美醜・聖俗等に関わる合理性の概念



# 合理性を構成する概念体系図(坂井・屋井, 2008)

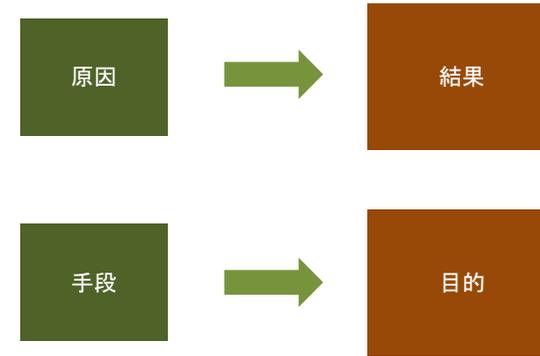


# 合理性を構成する概念体系図(坂井・屋井, 2008)



# 目的・手段と原因・結果の関係性

手段と目的との関係は、手段によって目的が達成される場合に限り、原因と結果の関係(因果関係)になる



日陰を無くすために木の枝をはらうという目的手段の関係は、木の枝をはらった結果、日が差すようになったという因果関係で言い換えられる(ケルゼン)

# 因果関係(真偽判断の対象)と正邪・善悪との関わり

## 真偽判断における因果関係

①事実をもたらした原因と結果の因果関係は真か偽か?判断する客観基準はあるか?  
②政策・計画の手段(結果をもたらす原因)と計画の目的(目指したい結果)との因果関係は真か偽か?

## 正邪判断における因果関係

①計画の目的(目指したい結果)を先決し、計画手段(結果をもたらす原因)を定める手順となっているか?  
②計画手段の選択による効果・影響が計画手続き上、適切に示されているか?

## 善悪判断における因果関係

①目的達成の手段のなかでそれが合理性を有しているか(手段選択の合理性の判断、  
②上位計画等の目的に照らして、当該計画の目的が同一であるか、あるいは手段として合理性を有しているか(cf.目的設定の合理性)



# 演習1(10分)



- 住民が裏山に使い古しの家電製品や資源ごみなどを勝手に廃棄してきたため、金属が溶けだして井戸水が汚染されてしまったでしょう。
- 誰が捨てたのかを調べるにはかなりのコストがかかるので、住民全員から費用を徴収して、廃棄物を撤去し、これ以上の汚染を避けることが提案されている。
- しかし、この場所が廃棄しやすいとみられ、町の内部の人間かどうかは分からないが、未だに不法投棄する人間がいる。
- さて、このような状況で今後どうするかを考えたい。
- そのため問題を、真偽、正邪、善悪の別に分けてみて、その上で順に1つずつ考えてみよう。ここで真偽の問題とは何か?正邪の問題とは何か?善悪・美醜・聖俗の問題とは何か?

# 演習1の解答例



## ①真偽の問題(事実に関わる問題)

- ・本当にごみの投棄が問題で地下水が汚染されたのか？
- ・汚染がどれほど住民に被害を及ぼしているのか？
- ・本当に調査にコストがかかるのか？
- ・この場所は廃棄しやすいのか？
- ・誰が廃棄しているのか？それは本当に町内の人間か？
- ・現在の撤去で今後の汚染を避けることが本当に出来るのか？

## ②正邪の問題(手続きに関わる問題)

- ・全員から費用を徴収して、早速にごみを撤去してしまう判断は正しいか？
- ・廃棄していない住民から費用を徴収することは正しいのか？
- ・誰が捨てたかを調べないまま進めるのは正しいのか？
- ・不法投棄しても見つからなければよいという考えを放置する対応で正しいといえるか？
- ・住民の負担で処理されるなら外部からの投棄が増すかもしれないが、それで正しい対応か？
- ・被害者と加害者のどちらに対策を講じることが正しいのか？
- ・住民だけにしか注意喚起されていない可能性があるとするれば、それで対応は正しいか？
- ・廃棄場所を新たに設けるなどの検討を行う必要があるのではないか？



## ③善悪・美醜・聖俗の問題(成し遂げる施策やその方向性等に関する問題)

- ・本当に悪いのは廃棄してきた住民なのか？裏山に投棄する行為は悪いのか？
- ・投棄している人々に正当な理由があるのか？
- ・問題発覚後も投棄する行為はどのくらい悪いのか？
- ・法的にどのような罪になるのか？それは適当なのか？
- ・裏山にごみがあると醜いのか？
- ・景観保全に対するコストはどの程度が適切か？
- ・環境問題だけではなく、生活や社会問題も絡んでいるのでは？

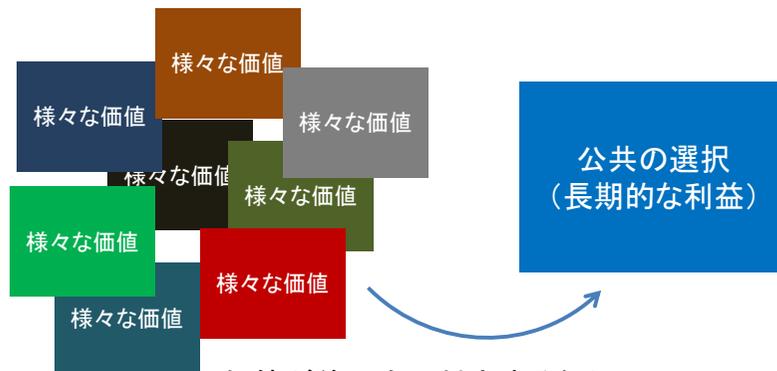


⇒なかなかの想像力と整理力があると思う。正しいか否かと善いか否かとを分離するのは簡単ではない。特に、価値観が1人の個人が両者を分離できない場合もあろう。たとえば、経済合理性を追求する社会は、それに合致する政策が正しくまた善いと無条件でみなすかもしれない。正しさは複数の価値が並立する場合に、正しい手続きとして鮮明になるのではないかな？

環境公共政策論

# 価値の問題を踏まえ、手続き問題を論じる際の考え方

# 価値問題を踏まえ手続きを考える



価値が絡み合い対立するなかで、  
ディレンマを乗り越える手続きとは？

# 事例:ボストン交通計画レビュー (BTPR,1970-1972)



功利主義に基づく「便益重視」  
から「手続き重視」への転換期

背景: 環境問題、エネルギー問題への  
関心の高まり、高速道路整備によるコミュ  
ニティ分断、自然環境悪化へ疑問

手続き: 市民を計画策定プロセスに  
参入させ、交通計画の見直しを18ヶ月  
で実施(派遣コンサルタントの活用)

成果: 環状128号線の内側の高速道  
路をすべて凍結、P&Rと鉄道網の強化、  
高速道路の地下化など



2003/ 出典:「Boston Transportation Planning Review: Final Study Summary Report」,  
U.S. Department of Transportation & Federal Highway Administration, 1973.

## ロールズの公正としての正義論 (1)(1971)

- ロールズの原初状態の仮説(社会契約説的な仮説的空間)
- 無知のベール(人々は自分の年齢、性、地位、財産、能力などを知らされていないため、自分の地位にのみ有利な合意を求めない)  
⇒自分が最も不利な立場にあると想定せざるをえず、最悪の場合を回避する合理的戦略であるマキシミルルールに合意すると考える。



## 演習2: 無知のベール化疑似実験(5分間)

- 近くに座っている5人程度で考えてみよう
- これから1年間(365日間)の全員分の昼食を負担するくじがあるでしょう(0日、1日、14日、100日、250日の5つのくじであり、必ずどれかは引かなければならない)もし、250日のくじを引き当てたら、自分の昼食代の他に、他の4人分の昼食代の一定割合を250日分支払わなくてはならない。もし、0日のくじなら365日間誰かが一定割合負担してくれる。
- さて、5人で相談して、他人の昼食代の一定割合をいかにほどにするのか決めようとしている。選択肢は10%、50%、100%の3つとしよう。
- くじは既に引いているが中身を確認することはできないとして、相談の結果何%の負担割合を選びますか？



## 演習2: 無知のベール化疑似実験の結果

- ✓ くじは既に引いているが中身を確認することはできないとして、相談の結果何%の負担割合を選びますか？
- 6グループで実験したところ、5つは10%、1グループのみ100%を全員の合意で選んだ。
- 10%を選んだ理由は、自分が250日分(100%なら500円の弁当でも50万円)を引き当てる可能性があるためと学生は回答した
- ただし、完全な無知のベールではないので、現在の経済状況が豊かなら100%の回答もあり得るといふことと推察できる



## ロールズの公正としての正義論 (2)(1971)

- 正義の二原理:
- 他の人々の自由と両立する範囲で、できるだけ広範な基本的諸自由を平等に持つべきこと(第1原理)
- 格差原理と機会均等原理を満たす場合にのみ、社会的、経済的不平等が認められるべきこと(第2原理)



# ロールズの公正としての正義論 (3)(1971)

- **格差原理**: その不平等が最も不利な人々の利益の最大化になること
- **機会均等原理**: その不平等が公正な機会均等の条件で、すべての人に開かれた地位や職務と結びついていること



# ハーバマスの対話的合理性 (1981)

- ✓ **コミュニケーション的行為**  
妥当要求を掲げて、その承認を相手に求める発話行為をコミュニケーション的行為とし、意見の不一致が生じれば、討議に移行するとした
- ✓ **ハーバーマスの妥当要求**
  - 客観的眞理性 (自分は眞理を表明している)
  - 規範的正当性 (自分は正しい規範に従っている)
  - 主観的誠実性 (自分は意図通り誠実に述べている)



## ○ハーバーマスの妥当要求 (討議コミュニケーションの要件)



### ①客観的眞理性に基づく要求 (自分は眞理を表明している)

「交通量は将来減るのではないか？」  
「その問題の原因は別ではないか？」

### ②規範的正当性に基づく要求 (自分は正しい規範に従っている)

「民主的な手続きを踏んでいないではないか？」  
「情報をちゃんと公開していないではないか？」

### ③主観的誠実性に基づく要求 (自分は意図通りのことを誠実に述べている)

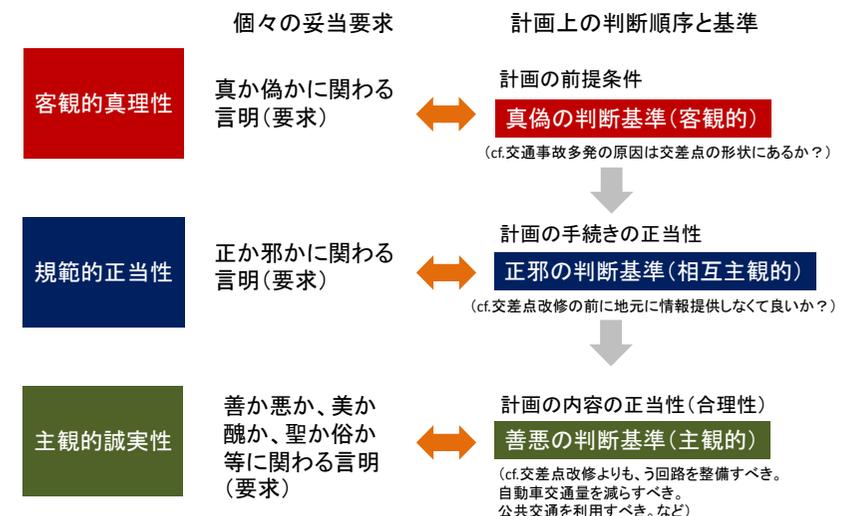
「本当は仕事を増やしたいだけでは？」  
「もっと環境の良くするべきではないか？」

⇨コミュニケーションの場面では、これらに向き合うことが重要

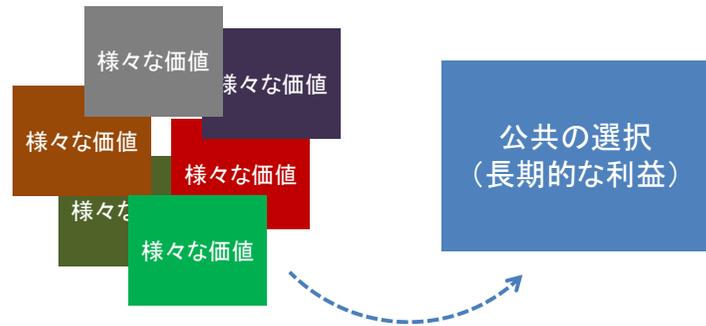
**夫婦の会話**  
夫:「おーい、お茶くれ」  
妻:「いやよ」

妻には3種類の妥当要求がありえる  
①あなたは私を使用人扱っている (規範的正当性)  
②本当は子供の前で事主関白を暗示したいだけ (主観的誠実性)  
③実はお茶を切らして買ってこなければならぬが、夫は知らない (客観的眞理性)  
夫:「どうしていやなの」  
(PIという観点では理由(関心)を聞くことに意義がある)  
妻:「OOだからよ」

## 個々の妥当要求と計画上の判断基準



# 地域づくりの場面では様々な環境ディレンマが存在



問題：  
誰も公共交通を使わないし支えない。車が便利で手放さないし、電気は節約しない。太陽光パネルやEVは補助金減税など経済フレームで導入促進。魅力あるまちづくりと無関係？？

## 演習3

- 地球温暖化対策として、様々な取組みが進められてきたが、「エコカー減税」「太陽光パネル購入補助金」のいずれかを例にして、導入に賛成する立場、あるいは反対する立場から、①客観的眞理性、②規範的正当性、③主観的誠実性のそれぞれに対応すると思われる主張を1つずつ書き出せ。



### 妥当要求に関する演習3

昨年の結果



○地球温暖化対策として、様々な取組みが進められているが、「エコカー減税」「太陽光パネル購入補助金」のいずれかを例にして、導入に賛成する立場、あるいは反対する立場から、①客観的眞理性、②規範的正当性、③主観的誠実性のそれぞれに対応すると思われる主張を1つずつ書き出せ。

解答例

①客観的眞理性:「実際は環境に良い影響はない?」「エコカー本当にエコか?」

②規範的正当性:「情報公開が進んでいない?」「いつまで続けるか告知はされているか?」「効果に見合った税金投入になっているか? それがちゃんと示されているか?」(その中身については①)

「きちんと議論されていないのではないか?」「CO2削減の根拠があるのか示されているのか?」「環境意識を高めるために助成することは正しいことだ」

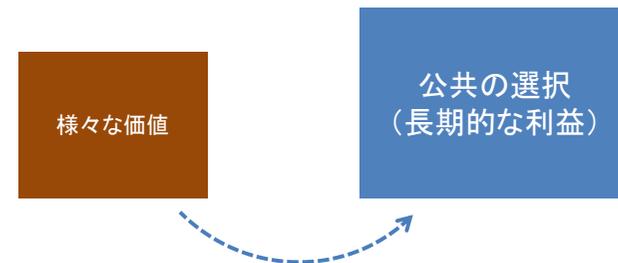
⇒「手続き的関心ごと」は「規範的正当性」の一部

③主観的誠実性:「関連企業を儲けさせるだけでは?」「単なる国民からの支持集めではないのか?」(心理的関心ごと)

「ほかの選択肢があるのではないか?」「公平な政策だと思う」(個人の考えの表明としては③)

⇒「心理的関心ごと」とは「主観的誠実性」の一部

## 適正な手続きを用意すればディレンマは解消できるか?



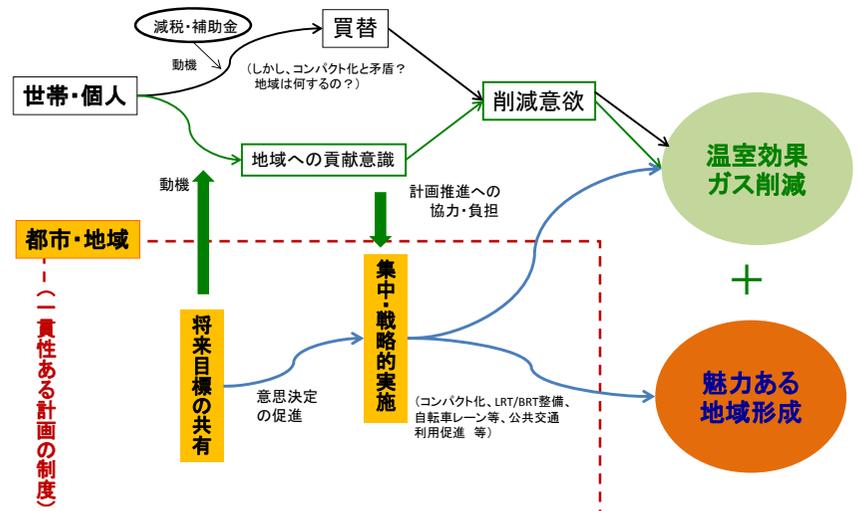
適正な手続きがあれば構造的な方略(規制、課金・給付などのインセンティブ)を導入する際に障害となる2次的なディレンマを克服することは可能になるだろうが、個々人のディレンマ解消には意識の変革を必要とするだろう

# 地域づくりの理念は個人の意識を変え ディレンマ問題を解消できるのか？



地球温暖化対策の地域づくりロードマップ(2009-2012)は  
個々のばらばらの取組みを十分と考えなかった

# 地域単位で温暖化対策に取り組む意義



2010頃の資料(屋井)より

# 大都市近郊や地方都市のディレンマ

- ・郊外に立地したロードサイドショップ  
個人の利益追求⇨交通渋滞、景観悪化、都心衰退
- ・利便性の低い公共交通  
自動車利用加速⇨公共交通の利用者離れ⇨サービス低下
- ・低密度に分散した宅地  
乱雑な開発と購買⇨無秩序な郊外、非高率な土地利用
- ・過去の旺盛な需要に対応して開発された住宅群  
短期利益追求⇨長期的な都市の魅力形成
- ・シャッター街  
郊外店舗開発、都心の努力不足⇨魅力低下、都心衰退
- ・交通渋滞  
自動車利用⇨渋滞による排ガス、CO2排出増

# 環境公共政策論における手続き論

- ・環境ディレンマを解消するための手続きとして、  
正義に関する理論  
価値に関する理論  
価値の選択に関する理論  
を理解することが重要であった



- ・以上を踏まえた手続きの構想が必要になる
- ・ディレンマ解消のため、政策や計画の目的・目標の重要性(価値)を地域の人々と共有し責任分担するための枠組み(かたち)も重要となるだろう

# まとめ



- ここで学んだ概念
  - 手続き的正義
  - 価値相対主義と絶対主義
  - 客観性と主観性、間主観性
  - ルールズとハーバマス
- 更なる難しい問題が提起された
  - 手続きは価値の対立を克服できるか？
  - 手続きは環境ディレンマ問題を克服できるか？
  - ⇒さらに次回以降に勉強しよう！